## 地域価値ワーキンググループの開催について

令和2年1月17日 知的財産戦略本部 構想委員会座長決定

1 「構想委員会の運営について」(令和元年9月27日知的財産戦略本部構想委員会座 長決定)第2項に基づき、「地域資源の活用と知財戦略」に関する専門の事項を調査さ せるため、以下のワーキンググループ(以下「WG」という。)を開催する。

## ·地域価値WG

我が国は、知財を活用し、「日本の特徴」も活かしつつ、世界が共感する様々な価値を創出し続ける「価値デザイン社会」を目指しており、その実現のための戦略として「地域資源の活用と知財戦略」は、重要なテーマである。

それぞれの地域で形成されてきた独自で多様な地域資源を掘り起こし、それらを価値ある知財(技術、ブランド、食品、農産物、観光資源、コンテンツ等)として、見える化し、磨き上げ、活用する。そして、地域外の視点を取り入るべく、地域内の主体の協働に加えて、海外や他地域とつながった「地域知財エコシステム」は、「価値デザイン社会」の基盤になり得ると考えられる。

以上の点を踏まえ、本WGでは、他地域にとって参考となる「地域知財エコシステム」のベストプラクティスをとりまとめる。また、「地域知財エコシステム」の構築・活性化を後押しする政府の取組の在り方を検討することとする。

- 2 WGの座長及び委員は、別紙のとおりとする。WGの座長は、必要があると認めると きは、委員のほかにオブザーバを参加させることができる。
- 3 WGの座長は、必要があると認めるときは、委員のうちから座長代理を指名することができる。
- 4 WGの座長は、必要があると認めるときは、委員及びオブザーバ以外の専門委員を招いて意見を聞くことができる。
- 5 会議は、原則として公開し、事務局へ事前登録を行った者は傍聴することができる。
- 6 会議資料及び議事録は原則として会議開催後公開する。

- 7 WGの座長は、会議又は会議資料若しくは議事録を公開することにより率直な意見の 交換が損なわれるおそれがあるときその他必要と認めるときは、これらの全部又は一部 を非公開とすることができる。
- 8 WGの座長は、委員、オブザーバ、専門委員及び傍聴者に対し、率直な意見の交換が 損なわれることのないよう、会議によって知り得た情報を外部で取り扱うときは、発言 をした者の所属及び氏名を特定しないよう求めることができる。
- 9 前各項に掲げるもののほか、WGの運営に関する事項その他必要な事項は、WGの座 長が定める。

## 地域価値ワーキンググループ構成員名簿(11名)

<sup>まおさわ</sup> す <sup>み お</sup> 株式会社信州 TLO 代表取締役社長

お ぎ だけひこ 株式会社日本人材機構代表取締役社長

まむら ともひさ 山口大学 大学研究推進機構知的財産センター センター長

くさかべ ゆ み こ 日下部 裕美子 株式会社 IMPACT ACCESS 代表取締役 CEO

東海東京フィナンシャル・ホールディングス

中部オープンイノベーションカレッジ ディレクター

広島大学オープンイノベーション事業本部

グローバル・クリエイティブ・アドバイザー

たなか ひとし 株式会社ジンズホールディングス代表取締役 CEO

たなか り さ 田 中 里 沙 事業構想大学院大学学長

もとむら よういち 産業技術総合研究所 人工知能研究センター

首席研究員兼確率モデリング研究チーム長

やまだ り え 山 田 理 恵 東北電子産業(株)代表取締役社長

ました さとし 古 田 敏 池田泉州銀行リレーション推進部長

 $^{hhta}$ で  $^{th}$   $^{th}$  機式会社 XPJP 代表取締役 エクスペリエンス・デザイナー

◎ 渡部 俊也 東京大学未来ビジョン研究センター教授

◎は座長 (敬称略、五十音順)